

■平成25年度事業報告

I 調査研究事業

事業名称			事業内容
中項目	No	小科目	
1 建築物維持管理の研究に関する事業	1	清掃の環境負荷軽減に関する研究事業	(1)清掃資機材に関する研究 「清掃廃液処理ガイドライン作成ワーキンググループ」を開催し、平成19年に策定したガイドライン「建築物清掃作業における廃液処理」を踏まえた新たなガイドライン「剥離洗浄廃液の処理・排出方法に関するガイドライン」を策定した。
	2	環境衛生管理に関する研究事業	(1) 感染制御を考慮した清掃技術に関する研究 ①ATP拭き取り検査等を活用した清浄度の評価方法について、文献の収集、温水洗浄便座工業会との協議を行うなど、研究計画を検討した。
	3	環境衛生管理に関する調査事業	(1)医療機関以外における在宅医療廃棄物の廃棄実態調査 医療機関以外の場所において不適切に廃棄された在宅医療廃棄物の廃棄実態調査を行った。また、継続的に実態を把握するため、平成26年6月から7月にかけて調査を実施するための検討を行った。 (2)医療機関における医療廃棄物の廃棄実態調査 病院清掃受託責任者講習受講者を対象として、医療機関において不適切に廃棄された医療廃棄物の廃棄実態調査を行った。 (3)従事者研修の実態調査 会員企業を対象として、建築物衛生法登録業者、医療関連サービスマーク事業者、警備業者に義務づけられている各企業内における従事者研修に関し、協会へのニーズを把握する実態調査を行うため、調査票の作成を行った。
2 建築物維持管理の研究及び助成に関する事業	4	ビルメンテナンスに関する研究委託事業	(1)日本環境管理学会への委託研究 日本環境管理学会に下記の研究を委託した。 ①ビルメンテナンス・グランドデザインアンケートに基づく、ビルメンテナンス研究課題の抽出 ②ビルメンテナンスと建物長寿命化の関連性に関する研究 ③ビルメンテナンスの契約実態の分析と契約のあり方に関する研究 ④ダニアレルゲン量簡易検査を用いた品質管理に関する研究
	5	日本環境管理学会研究活動支援事業	(1)日本環境管理学会への活動協力 ビルメンテナンスを主要な研究テーマの一つとする唯一の学会である日本環境管理学会に対して①学会役員の派遣 ②学会研究活動への協力(5月30日～5月31日江戸川総合区民ホール) ③学会支部

			活動への協力 ④事務局体制への協力 ⑤学会運営への経済的協力 ⑥同学会の組織強化の協力等を通じて、その活動に協力した。
	6	建築物維持管理分野に関する研究促進事業	<p>(1)維持管理学術分野に関する研究促進事業</p> <p>全国の大学・研究機関等に所属する研究者及び大学生等に対して、維持管理研究の助成の募集・審査を行い、研究助成選考委員会にて審査を行った結果、平成25年度は一般分野1名に助成した。</p> <p>①清掃管理業務の性能発注導入を目指した基礎的研究－庁舎における清掃業務仕様の現状把握および「清掃業務仕様と在室者による清掃品質評価」の関係について－(代表研究者:杉田洋)</p> <p>(2)地区協会及び会員企業の研究促進</p> <p>①(公・財)日本建築衛生管理教育センター主催の建築物環境衛生管理全国大会(当協会関係者:5題発表)及び日本環境管理学会主催の研究発表会(当協会関係者:2題発表)への応募促進を図った。</p> <p>②日本環境管理学会の協力のもと、業界の応募者の求めに応じて研究活動を支援した。</p> <p>(3)維持管理分野の研究に関する表彰</p> <p>表彰選考委員会にて審査を行い、建築物の維持管理分野に関する学術・技術の進歩に寄与した優秀な者として、平成24年度ビルメンテナンส์研究発表賞の最優秀賞1名、優秀賞1名、ビルメンテナンส์事例発表賞の最優秀賞1名、優秀賞2名を7月25日に表彰した。</p>

II 建築物衛生法関連事業

事業名称			事業内容
中項目	No	小科目	
3建築物衛生法の普及啓発に関する事業	7	建築物衛生法への理解促進を図る事業	<p>(1)維持管理基準の理解促進</p> <p>下記書籍及びリーフレットに基づき、維持管理基準順守に向けての普及・啓発に努めた。</p> <p>①IPMに基づくねずみ・害虫管理の進め方の頒布</p> <p>(2)登録制度の理解促進</p> <p>下記登録証及びリーフレットに基づき、登録制度の普及・啓発に努めた。</p> <p>①事業登録証の頒布</p> <p>②安心・安全な建物の管理のために～建築物衛生法と事業登録制度の配布</p> <p>(3)改正事項の検討</p> <p>建築物衛生法特定建築物の範囲拡大などに向けて、環境衛生管理上の諸問題を把握するため、会員企業を対象として、建築物衛生法登録業者に義務づけられている各企業内における従事者研修に関</p>

			し、協会へのニーズを把握する実態調査を行うため、調査票の作成を行った。
	8	厚生労働大臣指定団体としての事業	<p>(1)技術上の基準の設定 建築物衛生法の中央協議会等において、技術上の基準を設定し、普及・啓発を行った。</p> <p>①建築物清掃技術基準の頒布</p> <p>②建築物飲料水貯水槽清掃技術基準の頒布</p> <p>③建築物におけるねずみ・昆虫等防除技術基準の頒布</p> <p>④簡易な水質検査の手引き</p> <p>(2)登録業者への業務指導</p> <p>①登録業者の求めに応じて行う指導を行った。</p> <p>②特定建築物・登録営業所の立入検査結果を報告した。</p> <p>(3)福利厚生施設の提供</p> <p>①ホームページを活用した福利厚生施設の提供を行った。</p> <p>(4)その他</p> <p>①登録研修機関である地区協会への支援を行った。</p>
4 登録研修機関としての事業	9	従事者研修の企画・実施に関する事業	<p>(1)指定団体及び登録研修機関事業の検討体制</p> <p>建築物衛生法第12条の6における厚生労働大臣指定団体、及び同法施行規則に基づく登録研修機関として、地区協会及び中央協議会と連携し、指定団体事業及び従事者研修事業を実施した。</p> <p>①研修運営会議(地区協会)を5月28・29・30日の3日間に分けてテレビ会議で開催した。清掃研修ワーキンググループを4月18日に開催した。</p> <p>②空気調和用ダクト管理中央協議会((一・社)日本空調システムクリーニング協会)は、開催されなかった。</p> <p>③貯水槽管理中央協議会((公・社)全国建築物飲料水管理協会、全国管工事業協同組合連合会、(公・財)日本建築衛生管理教育センター)を、各団体の事務局ベースで4月23日に開催した。</p> <p>④排水管清掃中央協議会((一・社)全国管洗浄協会)は開催されなかった。</p> <p>⑤害虫防除業中央協議会((公・社)日本ペストコントロール協会)(計3回)及び作業部会(計3回)を開催した。</p> <p>(2)研修教材の普及・啓発</p> <p>①清掃作業従事者研修用テキスト1・2を頒布した。</p> <p>②清掃作業従事者研修用DVD1・2を頒布した。</p> <p>③清掃作業従事者研修指導教本を頒布した。</p> <p>④空気調和用ダクト清掃作業従事者研修用テキストを頒布した。</p> <p>⑤貯水槽清掃作業従事者研修用テキストを頒布した。</p> <p>⑥排水管清掃作業従事者研修用テキストを頒布した。</p> <p>⑦防除作業従事者研修用テキストを頒布した。</p> <p>(3)清掃作業従事者研修の実施</p>

			<p>①厚生労働大臣指定団体及び登録研修機関として、地区協会の協力により企業講師研修の新規を38都道府県で40回開催し599名が修了、再講習を38都道府県で40回開催し、1233名が修了した。登録研修を10県で16回開催し、338名が修了した。</p> <p>②企業講師研修を修了した企業講師による企業内研修の証明事業を行った。</p> <p>(4)空気調和用ダクト清掃作業従事者研修の実施</p> <p>①厚生労働大臣登録研修機関として、(一・社)日本空調システムクリーニング協会と協調し登録研修を7都道府県で7回開催し、24名が修了した。</p> <p>(5)貯水槽清掃作業従事者研修の実施</p> <p>①厚生労働大臣登録研修機関として、地区協会の協力により登録研修を9都道府県で10回開催し476名が修了した。</p> <p>(6)排水管清掃作業従事者研修の実施</p> <p>①厚生労働大臣登録研修機関として、(一・社)全国管洗浄協会と協力し登録研修を10都道府県で11回開催し、113名が修了した。</p> <p>(7)防除作業従事者研修の実施</p> <p>①厚生労働大臣登録研修機関として、地区協会の協力により登録研修を6都道府県で6回開催し、107名が修了した。</p> <p>(8)登録機関の講師研修の実施</p> <p>①協会講師・登録講師講習会(清掃)を各地区(①北海道5/19②東北5/15③東京5/9④関東甲信越5/23⑤中部北陸5/20⑥近畿5/12⑦中国5/16⑧四国5/21⑨九州5/8)集合教育にて開催し、374名が修了した。</p> <p>②防除作業従事者研修会指導者講習会を10月11日に開催し、本協会から15名が参加した。</p> <p>(9)従事者研修等実施体制の見直し</p> <p>建築物衛生法登録業者に義務づけられている、各企業内における従事者研修をより充実したものとするために、当協会が指導者の育成を目的として実施している清掃作業従事者研修指導者講習会について、必要性を厚生労働省健康局生活衛生課と折衝した結果、ビル衛生管理関係実務便覧中、質疑応答編(登録制度)、建築物清掃業の登録基準における指導者の要件に、本講習会修了者が加筆された。</p>
	10	従事者研修のテキストの作成・頒布事業	<p>(1)技術向上の促進 下記書籍に基づき、清掃技術向上に向けての普及・啓発に努めた。</p> <p>①ビルクリーニング作業計画実践教室を頒布した。</p> <p>②清掃管理業務積算・見積りマニュアルを頒布した。</p> <p>③貯水槽清掃作業契約書・仕様書を頒布した。なお改訂は見合わせられた。</p>

			<p>④教育の意義と顧客満足度を頒布した。なお改訂は見合わせた。</p> <p>⑤清掃作業計画シリーズを頒布した。なお病院編の改訂は見合わせた。</p> <p>⑥温水洗浄便座清掃マニュアル及びDVDを頒布した。</p> <p>⑦在宅医療廃棄物による針刺し防止啓発パンフレットを頒布した。</p>
	11	登録研修機関 (地区協会)支援事業	<p>(1)登録研修機関の地区協会支援事業 従事者研修の実施登録機関となっている26都道府県協会に対して、平成25年1月に通達された課長通知に基づき、当会と同等レベルを保持するようカリキュラムや、テキスト利用などの支援を行った。</p> <p>(2)従事者研修実態調査 企業講師研修及び登録研修の企画立案のため、地区協会を対象として実態調査を行った。</p>
5 監督者講習会等に関する事業	12	監督者講習等の開催支援事業	<p>(1)関係諸団体事業への協力 (公・財)日本建築衛生管理教育センターが行う建築物環境衛生管理技術者講習・監督者講習登録機関事業等の運営に協力した。</p>

Ⅲ 普及啓発事業

事業名称			事業内容
中項目	No	小科目	
6 病院施設の衛生管理に関する事業	13	医療関連サービス振興会への協力事業	<p>(一財)医療関連サービス振興会からの委託を受け、第58回(194件)、第59回(187件)、第60回(139件)の申請事業者へ以下の事業を実施した。</p> <p>(1)申請受付事務の実施 ①認定申請書の受付事務を行った。 ②申請事業者への書類作成に関する指導を行った。 ③申請書類の事前審査を行った。</p> <p>(2)各地区本部の協力のもと 実地調査への協力をした。 ①実地調査員との連絡・調整をし、実地調査の協力を行った。 ②平成25年度実地調査員研修の開催協力を行った。</p> <p>(3)説明会の企画と実施協力 サービスマーク申請事業者を対象とした説明会を、東京、関東甲信越(3/18・47名)、近畿(3/25・23名、5/23・6名)、九州(3/17・35名)各地区で開催した。</p> <p>(4)申請受付体制に関する検討 ①平成26年度の最多申請件数に対応するため受付体制の検討を行い、更新該当事業者に本来受付期間(6/1～6/14)より前倒しの期間(4/1～4/14)で受付をするとアナウンスを行い実施した。</p>

	14	病院環境衛生管理に関する事業	<p>(1) 病院清掃の技術向上に関する事業</p> <p>①吐瀉物処理マニュアルを頒布した。</p> <p>②病院清掃従事者研修用テキストを頒布した。</p> <p>③病院清掃管理のインスペクションを頒布した。</p> <p>④病院清掃に関するスキルアップセミナーとして、感染防止対策－針刺・切創・吐瀉物処理－(2/24)、すぐに実践に移せる病院清掃従事者研修(3/13)、病院インスペクションとATPによる見える化(4/16)、CS向上のための業務案内書・標準作業書(4/17)、効率的な作業計画の立て方を身につけよう(5/8)を企画し、名古屋で開催した。</p> <p>⑤病院清掃業務事業所管理者を対象とした実務テキストの作成に着手した。</p>
7建築物の保全管理に関する事業	15	環境保護施策への対応に関する事業	<p>(1) ビル省エネルギー推進への対応</p> <p>1)ビルエネルギーマネジメント(ソフトESCO)事業の理解促進のため、ビルメンヒューマンフェア'13において、福岡市財政局より講師を招聘し、「省エネ技術とソフトエスコ」をテーマとしたセミナーを開催した。</p> <p>2)節電・省エネルギー及び電力使用量ピークカット等を推進するための啓発活動として、国や自治体をはじめとする公的機関及び関係団体・企業の後援を得て『2013年夏「ビルの節電・省エネ・省コスト」セミナー』を、平成25年6月に①東京②広島③宮城の3地区にて、各都県ビルメンテナンス協会及び(一社)日本ビルエネルギー総合管理技術協会と共同で開催した。</p> <p>(2) ビルエネルギーマネジメント技術者育成事業</p> <p>1) ビル省エネルギー診断技術の普及を図るため(一財)省エネルギーセンターが認定する「ビル省エネ診断技術者資格制度」の運営に協力し、東京・大阪・福岡開催において団体申込特別受講料受付を実施した。また、同制度を広く普及するため、制度に関する無料説明会を同センターと共催で実施した。</p> <p>2) ビル省エネ技術者を育成する教育事業について、(一社)日本ビルエネルギー総合管理技術協会との協議会を開催し、同協会が実施した「ビルエネルギーマネージャー研修」の広報及び募集に協力した。</p> <p>(3)業務用建築物におけるCO2削減促進モデル事業(環境省委託事業)</p> <p>環境省より委託を受け、「業務用建築物におけるCO2削減促進モデル事業」として、(一社)日本ビルエネルギー総合管理技術協会と協働し、以下の事業を実施した。</p> <p>1)運用改善技術研修の開催</p> <p>運用改善実践建築物の技術者24名を対象に、7月17日～19日</p>

		<p>の3日間、運用改善技術研修を開催し、同研修の受講者が作成した運用改善計画及び運用改善の実践を通じて、運用改善技術研修の効果を検証するとともに、資格者制度創設に向けて運用改善技術者教育のあり方について検討した。</p> <p>2)運用改善によるCO2削減効果の検証</p> <p>15棟の建築物において運用改善を実践し、運用改善によるCO2削減効果を検証、合計746.9t-CO2を削減し、運用改善によるCO2削減効果のポテンシャルの高さを実証した。</p> <p>3)運用改善対策項目の体系的整理</p> <p>15棟の建築物における運用改善の実践を通じ、366項目に及ぶ運用改善対策項目を対象設備・機器ごとに体系的に整理し、運用改善対策項目の標準化を図った。また、運用改善のPDCAサイクルの継続を容易にするために、「運用改善対策項目チェックシート」「管理運営改善対策計画・実施結果記録」及び「運用改善対策実施報告書」を作成し、運用改善計画の作成、実施結果の確認を行うための各種書式の標準化を行った。</p> <p>(4)エコチューニングビジネスモデル確立事業(環境省委託事業)への応募</p> <p>環境省が公募した「エコチューニングビジネスモデル確立事業」に関し、会員企業の協力を得て、全国200棟でのエコチューニングの実践による効果の検証とエコチューニング技術の体系的整理、エコチューニング技術者育成制度の創設及びエコチューニング事業者認定制度の創設並びにエコチューニング契約スキーム創設等の制度設計への提案を行い、総額約2億円で同事業を受託。次年度への継続事業として、エコチューニングビジネスモデルの構築に向け事業を展開することになった。</p>
16	建築物の保全管理業務の資質向上に関する事業	<p>(1)設備総合管理業務の適正化事業</p> <p>1)適切な設備総合管理業務の委託契約が交わされるよう「標準設備総合管理業務委託契約書」の普及に努めた。</p> <p>2)(一財)建築保全センターが、ビルメンテナンス関係者向けに編集、発行する「2013年版 建築保全手帳」の作成に協力すると共に、ビルメンテナンス企業からの購入受付を行う等、販売促進に協力した。</p> <p>(2)設備管理技術者教育に関する事業</p> <p>1)ビル設備管理技能士及びビル設備管理技術者育成制度のあり方について、企業のニーズに即した教育制度の構築に向け、「ビル設備事業戦略ワーキンググループ」を設置して、(一財)建築物管理訓練センターが推進する設備管理技術者教育の再構築事業との連携を踏まえ検討を行った。また、建築保全業務共通仕様書等の次回改訂に向けて、ビルエネルギー管理業</p>

			務の構築も視野に入れた検討を次年度も継続的に行うこととした。
8 建築物の安全確保に関する事業	17	エレベーター閉じ込め救出制度への対応事業	(1)大規模災害時のエレベーター閉じ込めへの対応 エレベーター閉じ込め救出制度の円滑な運用を図るため、(一財)建築物管理訓練センターと協力し、同センターの技能士コース実施地区(東京・大阪)において2月28日に「エレベーター基礎研修」を開催した。
	18	防犯・防災に関する研究事業	(1)大規模災害発生時の対応 1)大規模災害発生時において、建築物の安全性、衛生性を確保するために重要なビルメンテナンス業務を継続的に提供する体制を構築するため、ビルメンテナンス企業における事業継続管理(BCM)、事業継続計画(BCP)ガイドラインについて検討し、次年度、BCP(事業継続計画)の策定を行うこととした。 2)ビルメンヒューマンフェア'13における分科会の危機管理分野における企画・内容の検討を行った。また、(1)の検討状況を同フェアで報告した。 (2)関係団体等との連携 1)(一・社)全国警備業協会との間に設置している警備業中央協議会を継続し、警察庁を交えて警備業に係る諸課題について検討した。2)消防庁設置の委員会に委員を派遣するとともに、防災関連団体と連携し建築物の防災を推進した。また、消防庁による防災についてのあり方検討会に委員を派遣した。 (3)施設警備・防災関係書籍の頒布および新刊書籍の検討 施設警備、防災業務に従事する従事者の資質向上を図るため、施設警備・防災関係書籍を頒布するとともに、平成26年度からの頒布開始を目標に、施設警備、防災業務に必要な出版物等の企画を検討した。
9 就労の支援に関する事業	19	就労支援に関する事業	(1)障がい者就労支援マニュアルの普及 「障がい者就労支援マニュアル」を頒布した。 (2)障がい者就労支援マニュアル清掃実務編(仮称)の作成協力 エルチャレンジが作成した「清掃技能テキスト」の普及活動に協力した。 (3)障がい者支援のあり方に関する検討 各企業が障がい者を雇用するにあたり、就労支援スタッフの養成といったサポートする体制の構築に向けた検討を行った。 (4)地方アビリンピック大会種目採用支援 47都道府県にて行われている障害者技能競技大会(地方アビリンピック大会)において、地区協会と連携しビルクリーニング種目の採用に向け協力した。 (5)刑務所内受刑者職業訓練の支援 刑務所において受刑者職業訓練(ビルハウスクリーニング科)事業に協力を行っている地区本部・地区協会の状況把握に努めるとも

			<p>に、各地区の共通課題に対し、必要に応じ、法務省と協議を行うとしていたが、特に課題が寄せられなかったため、行わなかった。</p> <p>(6)ビルメンテナンス業界の人手不足に備えるために、実態調査における高年齢者の雇用状況や国が進める未就労者の就労支援制度、外国人の研修制度等について関係省庁や団体との交渉に努めた。</p>
10 国際交流事業	20	世界ビルサービス連盟事業運営協力に関する事業	<p>(1)世界のビルサービス事業者との技術・情報交換</p> <p>以下の会議等に参加し、日本の状況を説明すると共に世界ビルサービス連盟(略称:WFBSC)の事業運営について協力した。</p> <p>①2013年10月世界連盟理事会(米国・ニューヨーク)</p> <p>②2014年4月世界連盟理事会(同上)</p> <p>(2)世界に向けた建築物環境衛生関係情報の発信</p> <p>ビルメンヒューマンフェア'13において、来日した世界連盟ルロイ・ドック会長による講演の機会を設け、米国の業界事情や協会(BSCAI)の概要が紹介された。</p>
	21	世界大会対応に関する事業	<p>(1)第20回世界ビルメンテナンス大会開催支援(2014.4/6~4/9。米国・ニューヨーク)</p> <p>①ビルメンヒューマンフェア'13において、来日した世界連盟スタン・ドゥービン理事によるプレゼンテーションの機会を設け、世界大会のPRに協力した。</p> <p>②大会の告知を行い、参加者の募集を行った。</p> <p>③厚生労働大臣のメッセージを拝受し、(公財)日本建築衛生管理教育センターの協力のもと、篠崎英夫理事長の代読により、開会式典において、メッセージを披露した。</p> <p>④大会には日本から52名が参加し、海外の同業者との交流を促進し、経営・技術情報交換を行った。</p> <p>⑤大会終了後には、報告書を作成し、大会の概況等について情報を発信した。</p> <p>(2)第21回世界ビルメンテナンス大会の日本開催に向けての準備</p> <p>①第21回大会の日本開催について、日程や場所、費用についての検討を行い、業務委託運営会社の選定を行った。</p> <p>②第20回大会において、招待状や記念品を配布するなど、次回開催国として、日本大会のプロモーション活動を行った。</p> <p>③第20回大会の閉会式典において、世界ビルサービス連盟の会長交代式が行われ、一戸会長が新会長に就任した。</p>
	22	アジアビルメンテナンス連盟事業運営に関する事業	<p>(1)アジアビルメンテナンス連盟事業運営支援</p> <p>①アジアビルメンテナンス連盟(略称:ABMA)の事業運営に協力するため、上海、台湾、韓国の各協会との間で、電子メール等により情報交換を行った。</p> <p>②2013年9月に韓国を訪問し、ABMAについて、打合せを行った。</p>

		<p>(2)アジアビルメンテナンス大会開催支援</p> <p>2014年6月に、中華人民共和国・上海で開催が予定されている、第4回アジアビルメンテナンス大会について</p> <p>①大会の告知を行い、参加者の募集を行った。</p> <p>②大会中に意見交換会を行うため、プレゼンテーション資料を作成し、中国語及び韓国語に翻訳するなど、大会参加のための準備を行った。</p>
23	その他国際交流に関する事業	<p>(1)諸外国視察団への視察協力</p> <p>①ビルメンヒューマンフェア'13において、韓国協会の来日を受入れ、情報交換を行った。また、施設見学の要請についても協力した。</p> <p>②ベトナムとの間で、外国人研修制度等について協議を行うとともに、同国の視察団を受入れ(2014年3月)、日本の建築物衛生法や協会、業界の状況について説明を行った。</p> <p>③2014年5月に、シンガポール視察団の受入れを行い、日本の環境衛生法規や資格・講習制度等を紹介するとともに、施設等の見学について、協力を行った。④韓国協会の要請により、(公財)日本建築衛生管理教育センター発行の資料を贈呈するなどして、同協会への知識支援を行った。</p>

IVキャンペーン事業

事業名称			事業内容
中項目	No	小科目	
11 環境教育支援事業	24	子ども絵画コンクールに関する事業	<p>(1)第7回子ども絵画コンクールの実施について</p> <p>①「未来のおそうじ」をテーマに、子どもたちの豊かな感性と想像力を育むことを目的とし、同時にビルメンテナンスの重要性への認識向上を図り、過去最大10,238点の応募がなされた。</p> <p>②37都道府県協会との共催体制を構築し、各都道府県におけるコンクールを実施(広報促進・審査・表彰等)した。</p> <p>(2)募集の広報</p> <p>①全国の小学校・支援学校・市町村教育委員会への募集要綱、ポスター等を配布した。</p> <p>②会員・地区協会、後援・協賛団体へポスター等での広報を行った。</p> <p>③キッズニア施設でチラシ配布した。</p> <p>④ホームページによる広報を行った。</p> <p>⑤新聞・雑誌・テレビ局等にニュースリリースを発行し広報を行った。</p> <p>(3)応募の受付を行った。</p> <p>(4)応募絵画の審査を地区協会と連携し優秀な作品を選出した。また、美術関係者や有識者による審査委員会を開催し、厳正な審査のうえ、優秀な作品を選出した。</p>

			<p>(5)優秀な作品の表彰及び展示</p> <p>①優秀作品の表彰及び展示を行うため、表彰式を開催した。</p> <p>②優秀作品の表彰を行う地区協会に対し、表彰及び展示が行えるよう支援した。</p> <p>③参加者全員に、参加賞の送付及び優秀作品の受賞者全員に、賞状及び賞品を送付した。</p>
25	環境教育支援に関する事業	<p>(1)こども職業体験施設「キッズニア」におけるキャンペーン活動</p> <p>こども職業体験施設「キッズニア」を通し、こどもたち約 15 千人にメンテナンスの大切さを認識させ、ビルメンテナンスが社会にとって重要な業務であることの認知を促進するとともに、協会の社会的活動への信頼確保を目指し、本事業を実施した。</p> <p>具体的内容は以下のとおりである。</p> <p>①ものを大切にし、メンテナンスの重要性を意図した「スリーピングパレード」をスポンサーとして提供。</p> <p>②衣装・道具・楽曲の提供または補完。</p> <p>③キッズニア施設内にあるリーフレットコーナーを利用し、ビルメンテナンス業務及びその社会的意義を内容とする小冊子「そらくんのビルたんけん」「ビルは生きている」を配布した。</p> <p>(2)ビルメンテナンス業理解促進書籍の頒布</p> <p>園児及び小学校を対象に、ビルメンテナンス業をわかりやすく解説し、業の認知と重要性を学ぶ絵本「そらくんのビルたんけん」を次の通り頒布し、8,650 部を配布した。</p> <p>①ビルメンこども絵画コンクール参加者</p> <p>②キッズニア施設への設置</p> <p>③地区協会等の一般向けイベントに利用</p> <p>(3)清掃作業の知識普及書籍の頒布</p> <p>教師並びに児童の学校環境衛生への認知向上、清掃作業への理解促進などのために作成した、教員向けの清掃マニュアルを次の通り頒布し、3,920 部を配布した。</p> <p>①全国の公立小学校・支援学校・教育委員会に申込みを募り教員への頒布。</p> <p>②マニュアルデータを当協会サイト「キッズビルメン」に掲載し、マニュアル頒布の補完・促進。</p> <p>③各地協会の社会貢献活動。</p> <p>(4)ビルメンテナンス業職業情報の提供</p> <p>①ビルメンテナンス業への職業に繋がるように、実業高校、高等専門学校に向けた、教育カリキュラムや資格制度の開発を検討した結果、当協会事業との整合性を鑑み、総合的に判断することとして、見送ることとした。</p> <p>②就労を意識し、ビルメンテナンスの仕事をわかりやすく解説した頒</p>	

			<p>布物「ビルは生きている」を制作し、次の通り 15,800 部を無償配布した。</p> <p>A)ビルメン子ども絵画コンクール参加者 B)キッズニア施設への設置 C)地区協会等の一般向けイベントに利用</p>
	26	子ども向けイベントの実施事業	<p>(1)ビルメン・キッズデーの実施 キッズニア東京のスポンサーデーを「ビルメン・キッズデー」として開催した。また、一般及び会員企業従事者を対象に参加を呼びかけ、下記事業を内容としてビルメンメンテナンスへの認識向上を働きかけ、1,027 人が参加した。</p> <p>①ビルメン子ども絵画コンクールの表彰式及び展示会 ②ビルメンメンテナンスの職業体験 ③ビルメンメンテナンス理解促進のための販促物を提供</p> <p>(2)その他子どもイベントへの参加 検討の結果、本年度はその他の子どもイベントへの参加は見送った。</p>
12 社会貢献推進事業	27	社会貢献推進に関する事業	<p>(1)地区協会社会貢献活動への連携・支援 地区協会の社会貢献事業の補助的販促品「ピカタンハンカチ」について、各地区協会へ案内したところ、29地区協会より希望があり、約 4,000 枚を提供し、地区協会事業との連携を図るとともに、社会貢献活動の社会的PRを進めた。</p> <p>(2)東日本大震災支援について 被災地の教育団体施設に対し、実施の申し出のあった岩手県協会、宮城県協会、茨城県協会と連携して、清掃指導教育支援を実施した。</p>
13 対外情報発信事業	28	ビルメンメンテナンスに関する各種情報発信事業	<p>(1)情報配信サービスを利用したビルメンメンテナンス情報の発信と関連団体イベントへの業界宣伝 本会各委員会の事業活動について、一般社会に広報すべき各種情報（イベント、調査研究データ等）を、マスメディアへの配信サービスを通じて、全国の新聞、雑誌等のメディアに向けて広く発信した。今年度の発信情報は「ビルメンメンテナンス研究助成金交付案内」「第7回ビルメン子ども絵画コンクール作品募集」「ビルメンヒューマンフェア'13 開催案内」等である。また、不動産ソリューションフェアに参加し、ビルオーナー、不動産会社等への業界宣伝を通してビルメンメンテナンス事業の認知向上を図った。</p> <p>(2)対外宣伝・広告 「ビルメン記者クラブ」等業界紙誌との交流を促進するとともに、関係新聞・雑誌等への広告掲載を通して本会の公益活動を広く社会に宣伝した。</p>

	29	関係制度の活用・理解促進事業	<p>ビルメンテナンスに関連する諸制度の理解・活用を促進するため、ユーザー並びに一般社会が求める情報の発信を行い、建築物の快適で安全な環境の確保を目的として下記施策を実施した。</p> <p>1)建築物の適正な保全業務に向けた知識啓発</p> <p>ビルメンテナンス業を巡る、制度についての理解促進を深めるために、前年度に続いて国土交通省後援のもと「保全業務マネジメントセミナー」を開催した。本セミナーは、適正な保全業務の契約に向けて、保全業務の計画・実施・評価・改善の各段階において業務発注者の適正な保全業務の実施方法等の情報提供を趣旨とするもので、今回はセミナー用テキストを新たに作成し、広島(平成25年10月15日)、埼玉(同10月30日、ヒューマンフェア'13併催行事)、福岡(同11月28日)、岐阜(同12月6日)の4都市で開催。国及び地方自治体の発注担当者約300名が参加した。また、本セミナーのアンケートを踏まえ、継続して実施することとした。</p> <p>2)仕様や積算、検査などの保全業務等の解説や建築物衛生法の事業登録及び建築物清掃管理評価資格者制度などの関連制度の説明を内容とするテキストを作成し、上記セミナー参加者に提供し、円滑な業務遂行のための知識・情報の提供を行った。</p>
14 ビルメンヒューマンフェア推進事業	30	ビルメンヒューマンフェアの実施事業	<p>(1)「ビルメンヒューマンフェア'13」の開催</p> <p>ヒューマンフェア'13を10月30日～31日の間、さいたまスーパーアリーナにて開催し、2日間延べ22,500名を集め成功裏に終了した。なお、催事は以下のとおりである。</p> <p>1)大会テーマ:“ビル” ∞(無限)の可能性 ～古きに学び、地域に根差し、未来を見据え。～</p> <p>2)開会式・テープカット</p> <p>3)総合資機材展示会(112社・団体 230小間 参加)</p> <p>環境衛生ゾーン、ビルクリーニングゾーン、業務ソフトゾーン、ビル管理全般ゾーン、省エネゾーン、防災・防犯ゾーン、リニューアルゾーン、コミュニティゾーン(物産展・フードコート)</p> <p>4)全国ビルクリーニング技能競技会</p> <p>5)基調講演・分科会(2 特別講演・18 セミナー)</p> <p>6)エグゼクティブプラン(特別セミナー・懇親会)</p> <p>7)ビル設備管理技能演技会</p> <p>8)ベストインスペクター賞発表会</p> <p>9)障がい者支援イベント</p> <p>10)日本ガラスクリーニング選手権</p> <p>11)ハウスクリーニング技能演技会</p> <p>12)閉会式(次回開催地は、2015年.北海道.札幌市との発表あり)</p>

V 教育・資格事業

事業名称			事業内容
中項目	No	小科目	
15 技能検定事業	31	ビルクリーニング技能検定に関する事業	<p>(1)試験問題の作成 ビルクリーニング技能検定試験問題及び実施要領等を作成するために、中央職業能力開発協会へ試験問題作成委員を派遣し、同業務を委託した。</p> <p>(2)受検案内及び申請受付 受検案内及びPRポスターを作成し、ホームページや機関誌等を活用して業界内外に対して広く周知をはかり、受検申請の受付を行った。</p> <p>(3)水準調整の実施 厚生労働省、中央職業能力開発協会指導のもと、10月18日に全国水準調整会議を開催した。今回は、試験問題作成委員、9地区の首席技能検定委員及び副首席技能検定委員が出席し、公平かつ厳正な技能検定実施に向けて採点方法等の調整を行った。また、9地区ごとに水準調整会議を実施し、各地区の技能検定委員に対し、模範演技を行い水準調整に係る指導を行った。</p> <p>(4)試験の実施</p> <p>1)実技作業試験 実施期間 H25年12月～H26年2月 試験会場 9地区9会場(札幌、仙台、東京、名古屋、金沢、大阪、広島、愛媛、福岡)</p> <p>2)学科試験及び実技ペーパーテスト 実施期間 H26年2月2日 試験会場 9地区9会場(札幌、仙台、東京、名古屋、金沢、大阪、広島、愛媛、福岡)</p> <p>3)合格発表及び合格証書の送付 H26年3月末日にホームページや機関誌等を通じ合格者発表を行うとともに、合格者に対し当協会から合格証書を4月末日に一斉送付した。</p> <p>(5)技能検定実施に係る整備・普及</p> <p>1)ビルクリーニング技能士の活用を検討する</p> <p>2)試験実施体制の強化を図ることを目的に検定員、補佐員の不足が見込まれることから、技能検定員の増員対策を検討した。</p> <p>3)地区本部単位で検定試験を行っている7地区(北海道、東北、中部北陸、近畿、中国、四国、九州)と直轄地区の東京、関東甲信越、それぞれの実施体制の強化を図った。</p> <p>(6)厚生労働省・職業能力開発事業への対応として下記の通り実施した。</p> <p>1)合格証書および技能士章の再交付。(71名)</p> <p>2)事務手引き等の各種届け様式の提出。</p> <p>3)ビルクリーニング技能検定試験業務に関する平成25年度の内部監査の実施。(6/6)</p>

			<p>(7)試験問題等の漏洩防止の教育 ファイナンシャル・プランニング技能検定で発生した試験問題等の漏洩に関して本会での対応策を検討し、秘密資料の取扱に関する教育を水準調整会議で実施した。</p> <p>(8)複数等級化への対応 技術移転により開発途上国における人材育成に貢献することを目指し、外国人技能実習制度を利用した受け入れ体制を構築するため、ビルクリーニング技能検定の複数等級化に向けた検討を開始した。</p>
32	ビル設備管理技能検定に関する事業		<p>(1)試験問題の作成 ビル設備管理技能検定試験問題及び実施要領等を作成するために、中央職業能力開発協会へ試験問題作成委員を派遣し、同業務を委託した。</p> <p>(2)水準調整の実施 実施地区の検定レベルを平準化することを目的に、水準調整会議を実施した。特に、直轄地区の東京、関東甲信越については実施に留意した。</p> <p>(3)試験の実施 1)実技作業試験:実施期間 平成 25 年 7 月～8 月、試験会場 全国 2 会場(東京、近畿) 2)学科試験及び実技ペーパーテスト:実施期間 平成 25 年 8 月、試験会場 全国 2 会場(東京、近畿) 3)合格発表及び合格証書の送付:平成 25 年 10 月 21 日 ホームページや機関誌等を通じ合格者発表を行うとともに、合格者に対し当協会から合格証書を一斉送付した。</p> <p>(4)受検案内及び申請受付 受検案内及び PR ポスターを作成し、ホームページや機関誌等を活用して業界内外に対して広く周知をはかり、受検申請の受付を行った。</p> <p>(5)技能検定実施に係る整備・普及 1)ビル設備管理技能士の活用を検討した。 2)試験実施体制の強化を図ることを目的に検定員、補佐員の不足が見込まれることから、技能検定員の増員対策を検討した。 3)東京・関東地区の本部直轄体制の充実を図った。</p> <p>(6)厚生労働省・職業能力開発事業への対応に関し下記の通り実施した。 1)合格証書及び技能士章の再交付 2)事務手引き等の各種届け様式の提出</p> <p>(7)試験問題等の漏洩防止の教育 ファイナンシャル・プランニング技能検定で発生した試験問題等の</p>

			<p>漏洩に関して本会での対応策を検討し、秘密資料の取扱に関する教育を水準調整会議で実施した。</p> <p>(8)複数等級化への対応</p> <p>技術移転により開発途上国における人材育成に貢献することを目指し、外国人技能実習制度を利用した受け入れ体制を構築するため、ビル設備管理技能検定の下位等級の創設に向けた検討を開始した。</p>
16 病院清掃受託責任者講習事業	33	病院清掃受託責任者講習の企画に関する事業	<p>(1) 病院清掃受託責任者講習の計画 学識者及び厚生労働省並びに振興会の協力を得て、病院清掃受託責任者講習実施委員会を設置し、講習の運営に関する次の諸事項について検討し、実施に移行する計画を遂行した。</p> <p>①講習の開催計画</p> <p>②考査問題の作成</p> <p>③考査の判定</p> <p>④修了者の決定</p> <p>(2) 病院清掃受託責任者講習講師への対応</p> <p>①受託責任者講習講師の依頼</p> <p>②講師講習会の開催</p> <p>③講義用の補助教材の見直し</p>
	34	病院清掃受託責任者講習の実施に関する事業	<p>前項の企画に基づいて以下の事業を実施した。</p> <p>(1)病院清掃受託責任者講習の周知</p> <p>①地区協会を通じて全会員に講習案内の配付</p> <p>②再講習該当者に直接講習案内の送付</p> <p>③各地区本部より希望者へ講習案内の送付</p> <p>④ホームページでの案内及びネットを通じた申請書の配布</p> <p>(2)講習会の実施</p> <p>①各地区本部での申請受付</p> <p>②オンライン申請受付</p> <p>③受講決定通知・テキスト等の発送</p> <p>④新規講習及び再講習を8地区にて11回開催し、新規講習で1282名、再講習で1487名が修了した。</p> <p>(3)業界内講師への対応</p> <p>①講師の養成方法の検討</p> <p>②講習会開催状況の把握</p> <p>③地区本部水準調整会議の開催</p>
17 品質評価資格者の育成及び評価制度推進事業	35	建築物清掃管理評価資格者1級に関する事業	<p>(1)1級登録者への対応</p> <p>1)1級登録更新講習会の実施計画を企画した。</p> <p>2)1級登録講習会等の実施</p> <p>①2月に3会場(東京(2/13)・近畿(2/19)・九州(2/18))での1級登録更新講習会を開催した。</p>

		<p>②開催地区首席講師等の水準調整は通信にて行った。</p> <p>3)受講後の対応</p> <p>①登録更新者(1級登録者)への登録証を交付した。</p>
36	建築物清掃管理評価資格者2級(作業品質)に関する事業	<p>(1)2級P新規資格取得申請者への対応</p> <p>1)事前課題・修了課題の内容を検討し、講習会の実施計画を企画した。</p> <p>2)講習会等の実施</p> <p>①9～10月に7会場(東京(10/1～2、10/10～11、10/24～25)・中部北陸(10/3～4)・近畿(9/10～11)・中国(10/3～4)・四国(人数不足のため開催中止)・九州(9/19～20))で講習会を開催した。</p> <p>②開催地区首席講師等の水準調整会議を8/26にTV会議にて開催した。</p> <p>③開催地区講師の地区水準調整会議を開催した。</p> <p>④講習修了審査を実施した。</p> <p>3)修了課題の実施</p> <p>①修了課題審査を実施した。</p> <p>4)資格取得後の対応</p> <p>①全審査合格者への資格証書を交付した。</p> <p>②実績報告書の受理を行った。</p> <p>(2)2級P登録者・2級P資格者への対応</p> <p>1)登録更新・登録申請の内容を検討し、講習実施計画を企画した。</p> <p>2)登録講習会等の実施</p> <p>①2月に3会場(東京(2/13)・近畿(2/18)・中国(2/17))で登録講習会を開催した。</p> <p>②開催地区首席講師等の水準調整を通信にて行った。</p> <p>3)受講後の対応</p> <p>①登録更新者(2級P登録者)への登録証を交付した。</p> <p>②登録申請者(2級P資格者)への修了証を交付した。</p> <p>(3)教材の充実</p> <p>①清掃管理業務インスペクションガイドブックPを頒布した。</p>
37	建築物清掃管理評価資格者2級(組織品質)に関する事業	<p>(1)2級M新規資格取得申請者への対応</p> <p>1)事前課題・修了課題の内容を検討し、講習会の実施計画を企画した。</p> <p>2)講習会等の実施</p> <p>①10月に4会場(東京(10/15～16)・中部北陸(10/10～11)・近畿(10/7～8)・中国(10/15～16))での講習会を開催した。</p> <p>②開催地区首席講師等の水準調整会議を8/26にTV会議にて開催した。</p> <p>③開催地区講師の地区水準調整会議を開催した。</p> <p>④講習修了審査を実施した。</p>

		<p>3)修了課題の実施</p> <p>①修了課題審査を実施した。</p> <p>4)資格取得後の対応</p> <p>①全審査合格者への資格証書を交付した。</p> <p>②実績報告書の受理を行った。</p> <p>(2)教材の充実</p> <p>①清掃管理業務インスペクションガイドブックMを頒布した。</p>
	38	<p>登録インスペクターの育成に関する事業</p> <p>(1)登録インスペクターの活用促進</p> <p>登録インスペクターの資質向上及び社会・企業における活用促進を図るため、以下の事業を実施した。</p> <p>①第4回ベスト・インスペクター賞の審査・広報を行った。</p> <p>②ホームページにおける登録インスペクターの名簿公開を行った。</p> <p>③インスペクター制度宣伝チラシを配布した。</p> <p>④官公庁施設の入札参加要件にインスペクターが採用されている事例を収集し、採用件数が微増したことを確認した。</p>
	39	<p>設備管理評価資格者制度に関する事業</p> <p>(1)設備管理評価資格者制度に関する事業</p> <p>設備管理評価資格者制度の発足を検討するとともに、設備管理評価セミナーの企画・立案を行った。</p> <p>(2)教材の充実</p> <p>①設備管理業務インスペクションガイドブックの頒布を行った。また、補助資料の誤字等の見直し・修正を行った。</p> <p>(3)設備管理評価セミナーの開催</p> <p>①11月～12月に2会場(東京(11/27～28)・福岡(12/3～4))にて開催</p> <p>②修了者に修了証を交付した。</p>
	40	<p>品質評価制度の推進に関する検討</p> <p>(1)評価センター設置に関する事業 当協会内に設置する第三者的な立場から評価・指導を行う「評価センター」の設置に向けて、事業内容の検討を行った。</p> <p>(2)品質評価資格者制度の整理・見直しに関する事業</p> <p>1)当協会が策定した品質評価手法について、社会のニーズを反映した評価手法・項目とするため、インスペクター制度検討会を設置し、インスペクターのあるべき姿、発注者への報告技術の検討を行った。</p> <p>2)制度の再整理・見直し 清掃インスペクターの能力向上・資格者増に向けて資格の枠組み・資格内容に関する検討、並びに設備管理評価資格者の今後の方向性について検討を行った。</p>
18 教育研修基盤整備に関する事業	41	<p>資格・講習総合運用システムの運用事業</p> <p>(1)アビリティセンターの運用向上</p> <p>当協会が実施する各種資格講習において、受講者へのサービス向上及びキャリア形成を支援するために、資格制度総合運用システム「アビリティセンター」の運用を向上するとともに、活用を促進した。</p>

	<p>42 教育研修基盤整備に関する事業</p>	<p>(1)教育研修共通課題の検討 建築物の環境向上を担う人材育成を目的に、資格試験・講習、訓練・セミナーの円滑な運営を図るべく、教育研修事業戦略に基づき、講師の確保・養成に向けた実施体制を構築した。</p> <p>1)協会認定講師制度の構築 2)講師確保と育成に向けた環境整備</p> <p>(2)訓練センターとの協働 建築物の環境向上を担う人材育成及び指導者の確保と育成を中心に、建築物管理訓練センターとの間で教育研修事業を検討した。</p>
--	--------------------------	--

VI 伝達媒体運営事業

事業名称			事業内容
中項目	No	小科目	
19 印刷媒体に関する事業	43	「ビルメンテナンス誌」の発行に関する事業	<p>建築物維持管理の品質・技術の向上に寄与し、居住環境の快適性と安全性の確保を図るために、会員はじめ建築物所有者、ユーザー、官公庁に、建築物維持管理業の経営・技術に関する理論・知識・技法・情報などを、526～537号の12号で幅広く提供した。</p> <p>今年度も東日本大震災関連では、新たな社会貢献推進事業として、被災地協会(岩手、宮城、茨城)と連携して実施した被災地学校における清掃指導教室の実施報告、前年度に続き実施した、官公庁施設の保全業務担当者を対象とする「保全業務マネジメントセミナー」(埼玉、岐阜、広島、福岡の4都市開催)の使用テキスト原稿とセミナー報告、電力問題への節電・省エネ対策などの関連情報、ビルメンヒューマンフェア'13の事前広報と結果報告、有識者による入札制度改革の提言(6回連載)、世界ビルサービス連盟主催の第20回世界ビルメンテナンス大会(ニューヨーク大会)の参加募集案内等を掲載した。</p> <p>また、(公社)日本建築衛生管理教育センター主催の建築物衛生管理全国大会における斯業関連の研究報告や本会のビルメンテナンス研究助成事業による研究報告の概要を掲載した。</p> <p>本誌の販路拡大策として、前年同様、本誌等刊行物販促のために事業宣伝リーフレット「26年度試験・講習総合案内」への購読案内の掲載と、本会主催のビルメンヒューマンフェアやセミナーおよび関連団体の展示会やセミナー等参加者に見本誌を配布し、購読者の確保に努めた。</p> <p>また、2回予定の本誌との広告タイアップセミナーは、「すぐできる! 節電対策プロモーション」(平成25年6月4日)、「法改正による耐震天井・省エネセミナー」(同年7月5日)、「法令を遵守したメンテナンス:非常用自家発電設備」(同年10月1日)の3つのセミナーを東京で開催、受講者は合わせて250名に上った。</p>

20 電子媒体に関する事業	44	全国協会サイトの運用及び推進に関する事業	<p>一般社会に対し、ビルメンテナンスにかかるさまざまな情報を提供し、環境衛生の向上を図るために以下を実施した。</p> <p>(1)当協会公式サイト(http://www.j-bma.or.jp)を通じ、協会事業・時事問題・イベント等の最新情報を常時更新し、新鮮な情報提供を行った。また、ビルメンテナンス業務の社会的重要性の理解を深めるための情報を提供した。</p> <p>(2)子ども達に向けたビルメンテナンスサイト(キッズビルメン http://www.kids-bma.jp)を通じ、広くビルメンテナンス業の認知・イメージ向上及び居住環境・学校環境等に役立つ情報の提供を図った。</p> <p>(3)英語版サイト(http://www.j-bma.or.jp/jbma_eng/)、アジアビルメンテナンス連盟サイト(http://www.asiabma.net/)を通じ、諸外国に対し協会活動、ビルメンテナンス情報を提供した。</p> <p>(4)当協会主催資格・講習の情報を広く発信するサイト(ビルメンアビリティセンター http://study.j-bma.or.jp)を通じ、資格等の重要性を広く広報し、受検・受講の機会拡大を図った。</p> <p>(5)フェイスブックを活用した全国協会活動の発信を行った。</p>
---------------	----	----------------------	---

収 人材育成事業

事業名称			事業内容
中項目	No	小科目	
21 セミナー等開催に関する事業	45	職業訓練・セミナーの企画・運営に関する事業	<p>(1)セミナーの企画運営 建築物維持管理業務の品質を向上させるために、技術管理、労務管理、法制度など、マネジメント技法を学び、ホワイトカラー層の能力開発、人材育成を目的として、能力開発セミナー／経営労務セミナー／製品技術セミナー／試験対策講座／業務支援セミナー等の各種研修会や職業訓練を実施した。</p> <p>(2)検査キットの提供 建築物清掃管理業務の品質を向上させるために、ATP拭き取り検査(ルミテスターPD-20・ルシパック Pen)およびダニ簡易検査(マイティチェッカー)の検査キットを頒布した。</p>

共 経営基盤等支援事業

事業名称			事業内容
中項目	No	小科目	
22 経営基盤安定化推進事業	46	経営問題に関する事業	<p>(1)公共施設保全管理業務の契約・運営等に関する制度運用への対策</p> <p>1)官公庁施設の契約制度改善に向けて、各地の公契約条例の状況調査として、10月9日に佐賀市との協議に同席し、ヒアリングを行った。</p> <p>2)建築保全業務共通仕様書・積算基準の普及協力及び次回改訂に向けた準備事業</p> <p>次回改訂予定の平成30年版に向けて、仕様内容や歩掛かり、経費率、検査・検収などに関し、今後の組織、体制について検討した。</p> <p>(2)税制・年金等の諸問題への対応</p> <p>平成25年11月14日付けで、自民党に予算・税制改正等の要望書を提出した。</p> <p>消費税の転嫁及び表示の方法の決定に係る共同行為(カルテル)の実施について、2月28日に公正取引委員会へ届け出を行い、業界団体としての対応状況についてチラシを作成し、全会員へ提供した。</p> <p>(3)人材育成への対応</p> <p>ビルメンテナンス業における人材育成に特化して、平成25年3月に厚生労働省委託事業として実施、製作したキャリアマップ、職業能力評価シートを活用し、企業の発展に繋がる人材育成のセミナーを検討・企画し、札幌、東京、福岡の3会場で実施した。</p>
	47	契約制度改善に関する事業	<p>(1)平成25年度官公庁施設管理の入札結果及び入札制度運用に関する調査の実施</p> <p>各地における入札問題の実情を把握し、都道府県協会と共有することを目的として、調査研究委員会と合同で業務委託の入札制度に関するアンケート調査を実施した。</p> <p>ビルメンテナンス会社の指定管理者受託事例について、調査結果を集計し、今後の事例集発行に向けての検討を進めた。</p> <p>(2)官公庁施設管理入札制度運用に関する事例集の作成</p> <p>上記調査をはじめ、入札制度の改善・提言に必要なデータを収集、集計し、事例集発行に向けて準備を進めた。</p> <p>(3)公共工事の品質確保の促進に関する法律の改正において、維持管理に関する発注制度の運用にビルメンテナンス業務が含まれるよう働きかけた。</p>

48	ビルメン賠償保険の斡旋に関する事業	<p>(1)特定退職金共済・生命共済への加入勧奨 (一財)全国中小企業共済財団と締結している特定退職金共済・生命共済について、会員の加入を勧奨した。</p> <p>(2)賠償保険への加入勧奨 (一財)全国中小企業共済財団と協約を締結している「ビルメンメンテナンス賠償共済保険」、(株)損害保険ジャパンと締結している「ビルメンメンテナンス業総合賠償責任保険」及びAIU保険会社と締結している「事業総合賠償責任保険」について、会員の加入を勧奨した。また、ヒューマンフェアでは、賠償事故事例のセミナーが開催され、事前応募が殺到した結果、さらなる加入促進に繋がり、結果として該当地区協会へ給付する事務手数料が増加した。</p> <p>(3)AIU保険会社と締結している「ビルメン業務災害総合保険」について、会員の加入を勧奨した。</p>
49	災害復興支援事業	<p>(1)自然災害等による被害発生時の対応 1)会員企業並びに地区本部、連携協会被害時の対応 ①豪雨災害を被った地区協会(山口、長野、群馬、山梨)へ見舞金を給付した。 ②災害対策準備預金等、業界が被災した場合の資金面での備えを強化した。</p>
50	実態調査の実施事業	<p>(1) 第 44 回実態調査の実施 ①平成 25 年 6 月 24 日～8 月 20 日の期間で、会員企業を対象としたアンケート調査を実施した。サンプル数は本社 2,419(回収率 42.3%)、支社・営業所 394(回収率 45.4%)であった。なお、今回の回収率 42.7%は、前回より 1.4 ポイント下回った。 ②調査結果を「ビルメンメンテナンス情報年鑑 2014」の書籍に「第 44 回実態調査報告データ集」としてまとめ、回答のあった会員に配布するとともに、官公庁や関係団体、大学・研究機関、図書館、報道機関に送付し、業界への理解促進と普及啓発を図った。</p> <p>(2) 調査票回収率向上策の検討・実施 質問項目および回収率の向上に向けた検討を行い、各地区協会の要請に基づき「地区協会版 実態調査報告」を提供した。</p>
51	その他印刷媒体の発行に関する事業	<p>(1) ビルメン情報年鑑の発行 2010 年に創刊した本年鑑の第 5 号(2014 年版)として、業界有識者による「これだけは押さえておきたい『改正労働契約法』のポイント」(社会保険労務士)と「ビルメンメンテナンス業における賠償事故事例と保険対応」(賠償保険取り扱い機関)の 2 つの巻頭業界トピックスをはじめ、第 44 回実態調査結果の概要、そのほか業務・教育・協会関係の各種データなどを登載し、刊行した。</p> <p>(2) 事業宣伝リーフレット「26 年度試験・資格総合案内」の製作・頒布 本会発行の書籍や講習・資格、セミナーなどの平成 26 年の行事を</p>

業界内外に広く知らしめるための事業宣伝リーフレットを製作し、会員企業はじめ本会主催セミナーの受講者などに広く頒布した。

共 経営基盤等支援事業

事業名称			事業内容
中項目	No	小科目	
23 労働対策・雇用推進事業	52	労働災害防止に関する事業	<p>(1)労働安全衛生大会実施の奨励 全国的な労働災害防止活動を支援するために、労働安全衛生大会開催運営費の一部補助を行った。</p> <p>(2)重点地区および収支改善指導特別地区への指導 労災保険収支改善推進事業における重点地区および収支改善指導特別地区への指導を行った。</p> <p>(3)労働災害発生報告システムの運用 各地の労働災害について情報共有を図るため、労働災害発生報告システムを運用を開始し、重大災害については、事例をフィードバックすることにより、災害の防止に努めた。</p> <p>(4)地区本部収支改善対策会議の開催</p> <p>①9地区ごとに労災保険収支改善推進員を委嘱し、労災保険収支改善並びに労働災害防止について地区本部ごとに所管の地区協会の労働災害防止担当役員との会議(TV会議)を開催し、当協会の労災防止方針を発表すると共に各地区の労災防止活動を発表し合い、相互の情報連絡を行いながら労災防止活動に努めた。</p> <p>②労働安全衛生教育の推進手法の検討、業務災害・通勤災害の把握と防止対策の指導、安全パトロール、リスクアセスメント、労働災害発生報告システム等の普及に努めた。</p> <p>(5)厚生労働省への資料要望 ビルメンテナンス業における労働災害保険収支状況等に関する資料について厚生労働省へ入手を求め、とりまとめた上で、各都道府県協会へ公表した。</p> <p>(6)他団体との労災保険収支改善に関する対応 全国ガラス外装クリーニング協会連合会との労災保険収支改善を目的とした会議を開催し、相互に抱える事故事例の発表や情報交換を行った。</p> <p>(7)書籍関係 労働関係書籍の販売促進を行った。</p>
		53	労働安全衛生・労災保険活動に関する表彰事業

		<p>った。</p> <p>(3)緑十字賞の推薦</p> <p>労働安全衛生に関する長年の功績による緑十字候補者を各都道府県協会に募り、選定し、中央労働災害防止協会に推薦した。</p>
--	--	--

管 協会基盤等整備

事業名称			事業内容
中項目	No	小科目	
24 広報伝達	54	「全国協会ニュース」の発行	<p>(1)全国協会ニュースの定期発行</p> <p>会員に対して本会事業活動や有用な情報を、迅速・確実に伝えるため、以下の体裁で「全国協会ニュース」(ペーパー版:毎月1回、WEB版:毎月1回)を発行するとともに、記事サマリーを会員企業に電子メール(メルマガ)で配信した。</p> <p>①ペーパー版:A4判・4ページ</p> <p>②WEB版:ペーパー版の内容を地区協会(会員専用)サイトに掲載</p> <p>③メールマガジン版:記事サマリーを電子メールで配信</p>
	55	協会内ITネットワークの構築・運営	<p>(1)組織内グループウェアの維持・運用</p> <p>効率的・経済的なシステムの維持・運用に努め、情報共有を図った。</p> <p>(2)地区協会(会員専用)サイトの維持・運用</p> <p>連携会員への的確な情報提供に努めた。</p> <p>(3)会員向けサイトの構築</p> <p>組織強化(会員増強)戦略に向け検討を行った。</p>
25 対外協力	56	関係団体への運営協力	<p>(1)行事の後援、協賛</p> <p>関係機関・団体の依頼要請に基づいて、行事・イベントなどの後援及び協賛、あるいは事業協力を行った。</p> <p>(2)委員の派遣</p> <p>関係機関・団体の依頼要請に基づいて、役員や委員の派遣を行うなど、関係の団体の運営、事業に協力した。</p> <p>(3)関係団体への加盟</p> <p>関係の深い団体等に会員等として加盟し、当該団体への協力・協働を図った。</p>
26 組織運営	57	公益法人対応	<p>(1)内閣府・公益認定委員会との連絡・手続</p> <p>公益認定委員会の指導の下、公益法人としての適正な運営に心がけ、適宜必要な措置を行った。</p> <p>(2)公益法人会計の適正な処理</p> <p>公益認定委員会の指導の下、公益法人会計の適正な処理を心がけるとともに、会計システムの構築・運営に努め、適宜必要な措置を行った。</p>

58	組織の強化及び円滑化に関する施策	<p>(1)協会経営戦略の構築</p> <p>ビルメンテナンス協会に求められる社会的・公益的なニーズやその事業化について検討した。また、会員サービスの向上や会員であることの有意性確保に向けた持続的な組織経営戦略の構築を検討し、会員減少の速度を緩和するとともに、全協 50 周年に向けた会員増強プロジェクトの企画・事業化に努めた。</p> <p>(2)地区本部組織体制の変革</p> <p>地区本部にて運営される事業や執行予算・事務運営など昨年引き続き地区本部事務局と連携しながら現状を分析し、予算の平準化に努めた。</p> <p>(3)組織運営に関わる会議の開催</p> <p>協会運営に関わる下記の会議を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①定時社員総会 ②定例理事会 ③業務執行会議 ④執行委員会 ⑤地区本部長会議 <p>(4)連携会員への組織運営協力依頼</p> <p>連携会員である都道府県協会との連携を深め、代議員の選出、会費の徴収をはじめ、正会員への情報の伝達など、組織の基盤的運営の円滑化を図った。</p> <p>全国協会事業及びその情報が、連携会員を通じて会員にまで届けられ、理解と協力の関係を促進していくために、平成 26 年度事業報告を主にその概要をまとめ、各地区協会の総会等の報告資料として送信した。</p> <p>また、全国協会から連携会員への「事務委託申し合わせ」(平成 23 年 6 月 1 日)を見直した。更に全国都道府県協会事務局長会議を開催し、会員企業への情報伝達の現状を調査し、それを基に全国協会の事業を理事会の開催後に全国協会の事業報告を行い、事業伝達の強化を行った。</p> <p>(5)事務局の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①個人情報管理における教育を行い、情報漏洩の防止を図った。 ②地区本部組織体制の変革に伴う地区本部事務局の強化のための施策を推進すると共に、地区本部事務局長会議(TV会議を含む)を毎月定期的で開催し、相互のスムーズな情報連絡に努めた。
59	会員名簿等	<p>(1)平成 25 年度版会員名簿の発行</p> <p>会員管理システムを活用し、各都道府県協会や関係団体による協力の下、平成 25 年度版の会員名簿を発行した。</p> <p>(2)平成 25・26 年度版役員名簿の発行</p> <p>平成 25 年度定時総会における当協会の役員改選にあわせ、会員</p>

		管理システムを活用して、各都道府県協会の役職員も掲載して、平成 25・26 年度役員名簿を発行した。
60	表彰に関する施策	<p>(1)協会功労者等の表彰 定時総会に合わせ、協会功労者と常勤役職員永年勤続者、技能検定委員に対する表彰の他、叙勲・褒章・大臣表彰被表彰者の顕彰を行った。</p> <p>(2)叙勲・褒賞者の推薦 環境衛生分野及び技能検定分野における本協会での功績を検討し、適宜、厚生労働省に候補者の推薦を行った。</p> <p>(3)職業能力開発事業に関する表彰 技能検定に協力したビルクリーニング技能検定委員の功績に対し、厚生労働省へ3名を推薦したところ、受章の栄に浴した。</p> <p>(4)その他の表彰等 上記表彰等の他、他団体等からの要請に基づいて表彰候補者の推薦を行った。</p>